

## 令和3年度 指定管理者事業評価

施設名	まごころ地域福祉センター
指定管理者	社会福祉法人 大和市社会福祉協議会 石井敏英
報告期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
施設所管課	健康福祉部 人生100年推進課、こども部 こども総務課

評価の視点1：施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか

### 【老人デイサービス事業】

- ・ 社団法人かながわ福祉サービス振興会が実施している「介護サービス評価プログラム」を活用し、第三者からの視点で事業所評価と利用者評価を受け、それぞれが高い評価を受けていることを評価します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の陽性者が発現した際に、保健所と連携を図りながら適切に対応し、事業運営したことを高く評価します。特に、老人デイサービス事業を一時中止する際には、関係者の一斉 PCR 検査を実施するほか、健康観察の継続、介護保険サービスの利用調整、関係各所への連絡、事業所の消毒等、多岐にわたる業務が発生するため、大きな負担が生じるにも関わらず、再開後のことを考えながら準備を行い、適切に事業を運営した点を評価します。

### 【地域包括支援センター事業】

- ・ 相談対応実績において、前年より約3,800件も相談が増え、平均で約60件/日以上もの相談に対応していることを高く評価します。また、障がい分野や民間サービス、地域情報など多岐にわたる相談に応じていることも評価します。

### 【高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業】

- ・ 県営住宅ハイム桜ヶ丘8号棟内に設置されたシルバーハウジングの入居世帯に対して、生活援助員による日常的な生活相談、訪問や電話による安否確認、緊急時の対応等の援助を行い、平均で約8回/日の支援業務を実施していることから、住民サービスの向上につながっていることを評価します。

### 【子育て支援センター事業】

- ・ 子育てサロンの利用実績と相談実績が令和2年度を下回りました。全国的に新型コロナウイルスの幼児への感染事例が増えたことで慎重な運営が必要だったこと、近隣に新たな子育て支援施設が開所した影響等が考えられますが、子育て支援センターの特徴を生かし、より多くの方に利用いただけるよう運営の工夫を期待します。
- ・ 講座の開催について、新型コロナウイルスの感染が拡大する中でも安心して参加できるよう、定員数の変更や状況に応じてオンラインで開催するなど、臨機応変に対応したことを評価します。

### 【安全対策】

- ・ 上記老人デイサービス事業でも触れましたが、利用者、来館者及び職員の安全を第一に考え、PCR 検査の実施や消毒作業など、新型コロナウイルス感染症対策を実施したことを高く評価します。
- ・ 「大和市まごころ地域福祉センター消防計画」に基づいて、自衛消防組織による訓練（通報・避難・消火の訓練）を行ったことを評価します。また、震災に備えたシェイクアウト訓練を実施する際、利用者にも参加してもらうことで、より実際に近い状況にて、訓練を実施したことを評価します。

## 評価の視点2：施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

### 【老人デイサービス事業】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、事業の実施内容を見直すことで、利用者及びその家族の利用希望に、可能な限り沿えるよう対応したことを評価します。
- ・従前に定めた事業計画書に基づき、近隣の介護事業所やケアマネジャーに向け、「まごデイ通信」を毎月発行し、利用者の新規獲得に努め、利用者を増加させたことを高く評価します。今後も引き続き、ホームページやSNSといったオンラインツールの導入検討も含め、周知活動を行うことを期待します。
- ・通所介護事業並びに介護予防通所型サービスにおいて、要支援・要介護認定者の状態改善や重度化を抑制するようなサービスを提供したことを評価するとともに、桜ヶ丘中央病院の理学療法士と連携し、利用者の身体機能の維持・改善につながるような機能訓練を実施し、生活機能の向上に取り組んだことを評価します。

### 【地域包括支援センター事業】

- ・市内の他の地域包括支援センターを統括しながら課題を整理し、共通の課題などについて市と協議したことや、日常業務において工夫している取り組みなどについて情報共有を図る「地域包括支援センター等情報交換会」を開催したことから、統括的な役割を果たしていると評価します。
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務については、主任ケアマネジャーを中心に、地域のケアマネジャーからの相談に対応し、情報提供や助言、個別事例の検討、支援したことを評価します。
- ・介護に関わる様々な職種の人が参加する地域ケア会議を開催し、より良いケアマネジメントを地域に普及させるとともに、関係者間のネットワーク強化に努めたことを評価します。特に、世帯が抱える課題をテーマにした回では、介護関係者のみならず、医療関係者、士業など職種の垣根を越えて、多岐にわたる関係者が参加したことを高く評価します。

### 【子育て支援センター事業】

- ・コロナ禍で育児に関わる時間の長くなった父親からのニーズを捉え、家族支援講座の回数を増やしたこと、また、子育て家庭の孤立を念頭に置き、配慮が必要な家庭に個別に連絡をとり講座につなげるなどの取組をしたことを評価します。
- ・サロン等の利用実績は減少しましたが、利用者アンケートの結果は良好であり、一人ひとりの利用者への丁寧な支援や関わりが行えているものと評価します。

## 評価の視点3：施設の適切な維持及び管理が図られたか

### 【まごころ地域福祉センターの維持・管理事業】

- ・施設建物本体、建具、外回り等の状況については、市で策定している公共施設保全計画・個別計画の「施設評価シート」及び「施設状況確認シート」に基づき点検を実施するほか、定期点検や補修及び改修を実施し、適切に施設の維持管理が行われていることを評価します。
- ・補修工事の一つに、2階出入り口段差補修を行いました。補修箇所は小さな段差ではありましたが、行き交う利用者は小さな子供を連れた親のため、子供に気を取られ、つまずいてケガをする恐れがある危険な箇所でした。そのような些細な補修箇所も見逃さず、施設や設備を維持管理する上で必要な補修について、市へ遺漏なく即座に報告し、利用者への影響を抑えるように対応したことを高く評価します。
- ・事業計画書に基づき、日常的に使用する器具・備品等については、故障や破損による事故を未然に防止するため、日々安全確認や点検を心がけ、専門的な知識・技術を要する施設機器の保守点検業務は、専門事業者に委託し、点検を実施していることを評価します。

#### 評価の視点4：施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・ 指定管理業務全般の統括として課長を配置し、事業計画に基づき、事業ごとに有資格職員等を適切に配置することで、施設を安定的に維持・管理していると評価します。
- ・ 老人デイサービス事業については、介護職員の確保が難しくなっている中、事業実施に必要な人員を確保しており、適切に介護サービスを提供したことを評価します。一方で、より一層の収支改善に向け、今後も引き続き、利用者の新規獲得や他の事業所で引き受けされなかった介護度の重い方等の受け入れに向け、近隣地域及びケアマネジャーに対し、周知活動を実施することを期待します。
- ・ 収支については、デイサービス事業の利用者数が昨年度に比べて増えたことに伴い、介護保険収入が増えたことを評価します。
- ・ 今年度の支出は、前年度に比べセンター管理事業とデイサービス事業の人件費が特に増えています。その理由が、①新型コロナウイルス感染症発生による一部事業の中止に伴い発生した業務に対応する職員の時間外勤務の増加、②新型コロナウイルスの陽性反応が出た職員は休業中も有給扱いの休業のため、給与の支払いが必要であったこと、③前述の休業職員に代わる代替職員への給与支払いが必要となったこと、これらの理由による増額のため、やむを得ないと考えます。
- ・ 子育て支援センター事業においては、専任の社会福祉士が欠員の際、迅速に代替職員を配置するなど、人員は適正に配置されています。また、臨時職員については、事業を進めるうえで必要な人員を適切に配置しており、安全に運用を行っていると考えます。

## 指定管理業務実績報告

平成13年10月に開所した「大和市まごころ地域福祉センター」は、平成18年度から指定管理者制度のもと、社会福祉法人大和市社会福祉協議会が指定を受けて、事業を実施しています。

現在は、平成30年4月から5年間の指定を受け、以下の事業に取り組んでいます。

- 1 まごころ地域福祉センターの維持・管理事業
- 2 老人デイサービス事業
- 3 地域包括支援センター事業
- 4 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- 5 子育て支援センター事業
- 6 その他関連する事業

施設開設以来、施設利用者の安全確保と快適性を心がけ、センターの維持・管理に努めています。各事業については、協定に定められた内容を遵守し、従来から社会福祉協議会が持つ地域組織化や関係者のネットワーク構築の機能を十分に発揮して、地域福祉を推進する施設として取り組んでいます。

また、これまでのまごころ地域福祉センターの管理・運営の経緯については、以下の表のとおりです。

期 間	種 別	備 考
平成13年10月～18年3月	管理委託制度	大和市からの委託
平成18年4月～20年3月	指定管理者制度（第一期）	大和市からの指名
平成20年4月～25年3月	指定管理者制度（第二期）	公募を経て選考
平成25年4月～30年3月	指定管理者制度（第三期）	公募を経て選考
平成30年4月～35年(令和5年)3月	指定管理者制度（第四期）	公募を経て選考

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度についても、大和市まごころ地域福祉センターの指定管理に関する協定書第11条に基づき市と協議を行い、結果、指定管理業務の内容を一部変更して行いました。

# I 指定管理業務報告概要

## I 各事業の実施状況

### 1 まごころ地域福祉センターの維持・管理事業

まごころ地域福祉センターの利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設の適正な維持・管理に努めました。施設管理の中で、専門的な分野については技術や経験を有する専門事業者に委託し実施したほか、市内高齢者就労の機会提供の一環として、公益社団法人大和市シルバー人材センターも活用しています。

#### (1) 開館日等

開館日時	月曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時15分
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、1月2日、同3日及び12月29日から同31日

#### (2) 職員配置

課長	指定管理業務全般の統括 (老人デイサービスセンター管理者及び子育て支援センター管理者を兼務)	1人	常勤職員
事務職	施設の維持管理業務並びに庶務	1人	常勤職員 (嘱託)

#### (3) 施設等の維持管理業務

施設建物本体、建具、外回り等の状況については、大和市が策定する公共施設保全計画・個別計画の「施設評価シート」及び「施設状況確認シート」に基づき、日々安全確認や点検を行っています。令和3年度は、緊急に修繕が必要な箇所を市に要望し、次の補修等を行いました。

内 容	
施設の改修等	浴室脱衣所棚補修
	1階ダイルーフローリング補修
	内壁化粧板補修
	浴槽エフロ補修
	施設2階出入口段差補修
	浴室混合水栓1台補修
	防犯カメラ録画装置交換工事
	1階厨房系統給気ファンフィルター補修
	火災報知装置交換
	施設2階出入口庇雨漏り補修
	植栽剪定(枇杷の木3本伐採、桜の木1本剪定)
	浴室及び2階西側排煙窓設備補修
	施設排水管高圧洗浄清掃委託
	2階出入口庇雨漏り補修
	2階南側ベントキャップ補修
	厨房自動水栓手洗器補修
防犯カメラ無停電電源装置故障により撤去	

そして、専門的な知識・技術を要する施設機器の保守点検業務は、専門事業者に委託し実施しました。委託業者の選定にあたっては、公平性とコスト削減を図るために入札を行い、指定管理期間である平成30年度から5カ年の契約を締結しています。

#### <設備保守点検委託>

委託業務区分	選定方法	説明
エレベーター保守点検	指名競争入札	ジャパンエレベーターサービス神奈川(株)
消防用設備保守点検	随意契約	(株)ネエチア
自動ドア保守点検	随意契約	扶桑電機工業(株)
空調設備保守点検	指名競争入札	ホシザキ湘南(株)
厨房機器保守点検	随意契約	(株)マルゼン

#### <施設警備委託>

委託業務区分	選定方法	説明
施設機械警備	指名競争入札	セコム(株)
高齢者世話付住宅緊急通報警備	指名競争入札	(株)全日警横浜支社
高齢者世話付住宅緊急通報設備保守点検	県が契約	保守点検経費の1/2を負担

#### <施設及び設備の維持管理業務委託>

委託業務区分	選定方法	説明
館内日常清掃業務	随意契約	公益社団法人大和市シルバー人材センター
館内定期・特別清掃業務	指名競争入札	(株)ビルメンテナンス湘南リコー
資源分別回収運搬業務	随意契約	大和市リサイクル事業協同組合
事業系一般廃棄物及び水銀使用製品 産業廃棄物収集運搬処理業務	指名競争入札	(株)大環サービス

#### <通所介護サービスに関する業務委託>

委託業務区分	選定方法	説明
通所介護サービス送迎車運転業務	随意契約	公益社団法人 神奈川県シルバー人材センター連合会
通所介護サービス給食調理業務	随意契約	企業組合たぶの木

<植栽管理・害虫駆除に関する委託業務>

委託業務区分	選定方法	説明
害虫駆除業務	随意契約	タカノ(株)
施設敷地内の植栽等の剪定業務	—	令和3年度実施なし

<その他の委託業務>

委託業務区分	選定方法	説明
給茶機保守点検	随意契約	ホシザキ湘南(株)

(4) 安全対策

① 自衛消防訓練の実施

「大和市まごころ地域福祉センター消防計画」に基づき、自衛消防組織による訓練を実施しました。

総合訓練	9月9日(木)	通報訓練、避難訓練、消火訓練	36人参加
避難訓練	3月17日(木)	通報訓練、避難訓練、消火訓練	43人参加

② その他訓練等の実施

避難消防器具による訓練	3月17日(木)	非難袋の使用方法を学ぶ	子育て支援センター 13人参加
大和市「“グラリ” 3分一斉行動」訓練	3月17日(木)	シェイクアウト訓練	子育て支援センター 18人参加
	3月17日(木)	シェイクアウト訓練	デイサービスセンター 27人参加

③ 指定管理者賠償保険への加入

指定管理者として、安全対策を講じてなお生じる不測の事故に対応するために、指定管理者総合保険に加入しました。令和3年度は、保険対応となる事故等はありませんでした。

施設賠償責任保険	個人情報漏えい賠償責任保険	エレベーター賠償責任保険
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対人賠償 2億円</li> <li>・ 対物賠償 2億円</li> <li>・ 管理財物補償 100万円</li> <li>・ 大型見舞費用 100万円</li> <li>・ 免責金額 5万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賠償損害 1,000万円</li> <li>・ 費用損害 100万円</li> <li>・ 免責金額 10万円</li> </ul> ※1 請求・1漏えいにつき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本補償(対人) 2億円</li> <li>・ 基本補償(対物) 2億円</li> <li>・ 免責金額 なし</li> </ul>

(5) センター利用者及び地域住民の意見等の聴取

来館者の意見を聴取するための投書ポスト(ご意見箱)を設置し、意見や提案の収集を行っています。投書ポスト及び直接来館者からの意見・提案等は9件あり、詳細は次のとおりです。

	意見・要望等
子育て支援センター利用者	<p>飲料自動販売機の設置を求める意見（3件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機を以前のように設置してほしい。水筒を忘れた時に困る。</li> <li>・自動販売機を置いてほしい。</li> <li>・持ってきた飲み物では足りない時のために自動販売機を置いてほしい。</li> </ul> <p>常設サロン祝日運営を求める意見（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳、3歳を一緒に遊ばせられる所は支援センターしかないので、日曜祝日の遊ぶところに困る。祝日もやってほしい。（シリウス・ポラリス・こどもの城では不可）</li> <li>・0歳、5歳の子供がいる。シリウスやこども一る大和は、3歳までのため2人が一緒に遊べる室内は支援センターだけ。いつも助かっているが、祝日も開いていると助かる。</li> <li>・子どもだけでも15時のおやつが食べられたら助かる。（1件）</li> <li>・お昼寝の時間を考えると行く時間が難しいため、午前午後の2部制ではなく「入場から〇〇時間」だと行きやすい。（1件）</li> </ul>
地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター担当職員の対応について（2件）</li> <li>「サービス調整時の担当職員の動きに対する苦言」</li> </ul>

#### （6）その他

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、施設出入口における感染対策の徹底のほか、9月16日から毎週木曜日に、全職員を対象とした日本財団によるPCR検査を実施しました。まごころセンターにおける新型コロナウイルス感染状況及び対応状況は次のとおりです。

発症日	陽性者内訳		対応状況
8月21日	職員	1人	事業の一部中止及び延期と施設利用者及び職員の全職員一斉PCR検査と健康観察を行う。
2月5日	職員	1人	全職員一斉PCR検査を行い、健康観察を行う。
2月7日	職員	2人	接触者なしのため経過観察。
2月8日	職員	1人	接触者なしのため経過観察。
2月22日	利用者	1人	事業の一部中止と施設内の消毒等感染拡大予防。
3月24日	職員	1人	事業関係者のPCR検査を行い、健康観察を行う。



## 2 老人デイサービス事業

まごころ地域福祉センターの1階において、「大和市社協まごころデイサービスセンター」の事業所名で、介護保険法に基づく通所介護事業並びに介護予防通所型サービスを実施しました。デイサービスセンターでは、安全・安心・快適をモットーに、一日30人の定員で、要支援並びに要介護認定を受けた高齢者へのサービス提供を行っています。

要介護認定を受けた方々には、要介護状態に応じて、その心身状況の改善や重度化防止の観点からサービスを提供しました。要支援認定を受けた方々には、介護予防の視点から要介護状態にならないようサービスを提供しました。

また、要介護認定で「要支援1」「要支援2」に認定された方、又は基本チェックリストに該当された方に対して、通所型サービスC（短期集中予防サービス）心身機能向上講習を「元気はつらつ講座」の名称で全14回の講座を年間2クール、併せて「介護予防運動セミナー」を年4回開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部を実施できませんでした。

そして、施設内で新型コロナウイルスの陽性者が確認されたことを受けて、8月23日から8月28日までの6日間及び2月24日から2月26日までの3日間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため老人デイサービスの利用を中止しました。

ほかに、サービス情報の公表や外部評価の取り組みとして、社団法人かながわ福祉サービス振興会による「介護サービス情報公表制度」や「介護サービス評価プログラム」を活用し、サービス提供の評価・見直しに取り組んでいます。

### (1) 通所介護及び介護予防通所型サービスの提供日等

サービス提供日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
サービス提供時間	午前9時20分から午後4時30分（送迎時間は含まず）
サービス提供場所	まごころ地域福祉センター 1階 デイサービスルームほか
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、同3日及び12月29日から同31日（まごころ地域福祉センターの休館日と同一）

### (2) 通所介護及び介護予防通所介護事業の職員配置（令和4年3月31日時点）

職種	業務内容	運営配置人員	雇用形態	総職員数
管理者	通所介護事業所及び介護予防通所型サービス事業所管理者	1人	常勤職員（兼務）	1人
生活相談員	利用者・家族等からの介護上の相談業務（介護職兼務）	1人	常勤職員（兼務）	2人
看護職員	利用者に対する看護業務	1人	常勤職員 臨時職員	1人 3人
介護職員	利用者に対する介護業務	6人	常勤職員（兼務） 臨時職員	2人 13人

### (3) 通所介護及び介護予防通所型サービスの提供概要

#### ① 事業の概要

通所介護事業は、要介護1以上の認定を受けた方々を対象に、要介護状態の改善や重度化防止の観点に立って、入浴・食事・排泄等の日常生活上必要とされる介護や体操などによる機能訓練を行いました。心身の状態が日々不安定な利用者が多いことや認知症の方もいることから、連絡ノートのやり取りなど家族との相互連絡を密に行うとともに、ケアマネジャーや医療機関等との連携を心がけて実施しました。

介護予防通所型サービスは、要支援1・2の認定を受けた方々を対象に、自発的取り組みの支援、要支援状態の改善や要介護状態にならないような予防の視点を重視し、利用者の自立生活意欲が高まるよう支援しました。なお、介護予防を主たる目的としたレクリエーションでは、通所介護利用者と一緒にグループワークを行いました。

また、生活機能向上連携加算を算定し、桜ヶ丘中央病院リハビリテーション科の理学療法士と連携しながら利用者のADLの維持や改善につながる機能訓練を実施し、生活機能の向上について取り組みました。

#### ② 利用者の状況

介護度別の利用状況と一日平均利用者数は以下のとおりです。

介護度	令和3年度実績	令和2年度実績
事業対象者	0人 ( 0.0%)	0人 ( 0.0%)
要支援1	107人 ( 1.8%)	65人 ( 1.2%)
要支援2	767人 ( 13.0%)	555人 ( 10.1%)
要介護1	1,210人 ( 20.6%)	1,724人 ( 31.4%)
要介護2	2,193人 ( 37.4%)	1,828人 ( 33.3%)
要介護3	1,013人 ( 17.2%)	847人 ( 15.4%)
要介護4	483人 ( 8.5%)	355人 ( 6.5%)
要介護5	89人 ( 1.5%)	115人 ( 2.1%)
申請中	0人 ( 0.0%)	4人 ( 0.0%)
合計	5,862人 ( 100%)	5,493人 ( 100%)
1日平均利用者	20.00人	18.81人
年度内契約者	81人	91人

#### ③ サービス提供体制

通所介護事業並びに介護予防通所型サービスの提供は、一日につき生活相談員1人、看護職1人、介護職6人の合計8人が両事業を兼務する体制で、職員がローテーションを組んで実施しました。

#### ④ 主なサービスの内容とタイムスケジュール

##### ア) 送迎サービス

送迎サービスは、送迎車両4台（うち3台はリフト付）で行いました。運転業務は、公益社団法人大和市シルバー人材センターに委託し、1台につき介護職員1人と運転担当者1人の計2人、合計4台で8人の体制で送迎サービスを実施しました。

イ) 食事提供サービス

食事（昼食）は、高齢者が安心して食べる食事づくりに取り組んでいる企業組合「たぶの木」に委託し調理・提供しています。食事内容は、利用者の身体状況に応じ、きざみやとろみ食などの個別調理をしているほか、利用者の嗜好等を確認した上でメニューを一部変更するなど柔軟に対応しています。なお、食事は一食につき670円で、全額利用者負担となっています。

ウ) 入浴サービス

入浴サービス利用者は、5,716人（全体の97.5%）です。当日の看護師による身体状況のチェックを経て、介護職員による介助・見守りにより安全な入浴サービスの提供に努めました。なお、入浴は一般浴槽での一般浴のほか、車いす利用者でも入浴が可能な機械浴槽を使用した特別入浴で対応しています。機械浴槽で入浴されている方は、延べ1,147人で全入浴利用者の20%を占めています。

エ) 一日のタイムスケジュール

時 間	通所介護事業・介護予防通所型サービスのプログラム等
8:30	・スタッフミーティング（申し送り事項等の確認）
8:40	・送迎車出発（4台・各車に運転員のほか介護職1人添乗）
9:20	・到着車輛ごとに降車介助、デイルームへ誘導し随時お茶出し ・看護師が検温・血圧測定等健康状態を確認し連絡ノートに記入 ・サービス開始～あいさつ ・いすに座ったままの体操等軽い運動
10:15	〈入浴サービス〉 ・脱衣介助、洗身・洗髪介助、入浴見守り、身体状況の観察 ・更衣介助、頭髪等整容介助 ・入浴後のお茶出し（飲み物の種類は利用者の希望により対応） ※入浴を希望されない場合は、趣味活動や新聞・書籍を提供
12:20	〈食事提供サービス〉 ・昼食介助（施設内厨房で委託業者が調理・盛り付け） ※昼食後は休憩・自由時間（簡易ベッドで午睡する方もあり）
14:30	〈レクリエーション〉 ・ゲームやストレッチ体操、創作活動など ※地域やボランティア、子育て支援センター来所者との交流など
15:30	・おやつ介助・見守り ・生活相談員が一日の様子を連絡ノートに記入
16:00	・帰宅前のトイレ誘導・介助
16:30	・サービス終了あいさつ～送迎車への誘導介助
16:35	・送迎車出発（4台・各車に運転員のほか介護職1人添乗）
17:15	・スタッフミーティング（一日の振り返りと申し送り事項の確認）

(4) 心身機能向上講習（通所型介護予防事業）等のサービス提供概要

① 事業の概要

要介護認定で「要支援1」「要支援2」に認定された方、又は基本チェックリストに該当された

高齢者に対して、地域包括支援センターによるアセスメントに基づき、心身機能向上講習（通所型介護予防事業）「元気はつらつ講座」を上期と下期の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下期については一部内容を変更して実施しました。

また、元気な高齢の方も対象とした運動・認知症予防等の講座として「介護予防運動セミナー」を年4回開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため下期の実施は取りやめ、年2回の開催となりました。

## ② 参加者の状況と主なプログラム

### ア 心身機能向上講習（通所型介護予防事業）「元気はつらつ講座」

項目	上期	下期	合計
実施期間	6/2～9/8	11/10～2/16	28日間
実施日時	毎週水曜日 10:00～12:00	毎週水曜日 10:00～12:00	—
実施回数	14回	14回	28回
参加者実数	9人	8人	17人
参加延人数	94人	92人	186人
見学者	0人	0人	0人
途中辞退者	1人	1人	2人
プログラム	体操（ラジオ体操、タオル体操、下肢体操、リズム体操、指体操）、脳トレーニング（コグニサイズ、番号・前後ステップ、健口体操）、季節のクラフト（作品創作）等		

※下期の11日目から最終の14日目までは、新型コロナウイルス感染拡大のため会場での講座は行わず、参加者に資料を送付し電話連絡をし、参加者の健康状態を確認し、家庭で取り組める体操や脳トレーニングについて指導しました。

### イ 「介護予防運動セミナー」

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期の事業は書面開催で行い、後期の2回については中止しました。

実施日時	9月22日 10:00～12:00	9月29日 10:00～12:00
参加者数	8人	6人
スタッフ人員	2人	2人
実施状況の概要	新型コロナウイルス感染拡大防止のため会場での講座は行わず、参加者に資料を送付し電話連絡をし、参加者の健康状態を確認し、家庭で取り組める体操や脳トレーニングについて指導しました。	

## (5) 職員研修体制

介護保険制度の法令順守と利用者本位のサービス提供に向けて、介護職及び看護職として必要な研修の受講を図りました。令和3年度は、介護保険施設における看護業務のリスクマネジメント、運動機能並びに認知機能の低下予防、栄養改善と口腔機能向上等に参加しました。

また、毎月定例（毎月第3金曜日）に実施しているスタッフ会議において、毎回ミニ研修を実施す

るとともに、年間研修テーマを設定し、スタッフ全体での知識・技術の習得と共有化を図りました。  
緊急事態宣言中については、スタッフ会議を书面開催とし、情報を共有しました。

## (6) 安全対策

### ① 「ヒヤリ・はっと」の取り組み

事故防止と苦情対応の取り組みとして、ヒヤリ・はっとレポートを作成し、日常的に職員が把握したヒヤリ・はっとを蓄積し、スタッフ会議等で報告・検討を行いました。また、運転業務におけるヒヤリ・はっとレポートも作成し、大和市シルバー人材センターの運転業務担当者への、安全な送迎についての意識向上に取り組みました。

### ② デイサービス事業総合補償保険への加入

通所介護事業のサービス提供者として、安全対策を講じてなお生じる不測の事故に対応するために、デイサービス事業総合補償保険に加入しました。令和3年度の保険対応は0件でした。

賠償責任保険		デイサービス利用者傷害保険	
・ 対人賠償	1事故 2億円	・ 死亡保険金	250万円
・ 対物賠償	1事故 2億円	・ 後遺障害保険金	250万円
・ 受託品賠償	1事故500万円	・ 入院保険金	日額3,000円
・ 管理財物補償	1事故500万円	・ 通院保険金	日額2,000円
・ 人格権侵害	1事故500万円		
・ 現金貴重品賠償	1事故 10万円		
・ 経済的損失補償	1事故100万円		

### ③ 震災等に備えた安全対策

施設内で新型コロナウイルスの陽性者が確認されたことを受けて、8月23日から8月28日までの6日間及び2月24日から2月26日までの3日間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため老人デイサービスの利用を中止しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、施設出入口における感染対策の徹底のほか、日本財団によるPCR検査を9月16日から毎週木曜日、まごころセンターの全職員を対象に実施し、早期感染者の把握に努めました。

## (7) 利用者の意見聴取及び外部評価の実施

介護サービス相談員の受入れによる利用者意見の収集、利用者からの要望や意見の傾聴、利用者家族見学会の実施など、利用者の満足度向上に努めました。

神奈川県で新たに質の高い福祉介護人材の確保、定着、育成を目指すとともに質の高いサービスの提供を目指すための「かながわ介護サービス等向上宣言」を行う介護事業所として届出し、継続して神奈川県ホームページに掲載されています。

介護保険法に基づいて実施されている「介護サービス情報の公表」について、1月に基本情報及び運営情報の報告を行いました。

社団法人かながわ福祉サービス振興会が実施している「介護サービス評価プログラム」を活用し、利用者評価と事業所自己評価を行いました。評価結果については同振興会が管理・運営している「介護情報サービスかながわ」において公表しており、スタッフ会議で報告するとともに、スタッフ全員で共有を図りました。

### 3 地域包括支援センター事業

地域包括支援センターは、高齢者やその家族が、地域の中で尊厳を保持し自分らしい生活が継続できるように、高齢者の自発的な介護予防の取り組みを支援するとともに、要介護状態となっても、介護保険サービスを中心に各種保健福祉サービスやインフォーマルなサービスが総合的に活用できるよう、継続的・包括的な相談援助を行っています。

地域包括支援センターは、

- 総合相談支援及び権利擁護
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援
- 介護予防ケアマネジメント
- 認知症地域支援業務及び地域ケア会議の充実に関すること

の4つの機能を持つとともに、それらが円滑に展開できるように、地域包括支援のネットワーク構築に向けた地域の基盤整備に取り組んでいます。

また、介護予防サポーター養成事業、介護者教室事業及びはいかい高齢者等SOSネットワーク事業に取り組んだほか、市内の地域包括支援センターの統括的な役割を發揮し、情報交換や事例検討会、研修事業を企画・実施しました。

#### (1) 業務日等

業務日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務時間	午前8時30分から午後5時15分（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務場所	事務、電話相談や来所対応は1階事務室 個別相談や面接は2階相談室（子育て支援センターと共用） 事業等は2階介護者教室・会議室（子育て支援センターと共用）
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、 1月2日、同3日及び12月29日から同31日 （まごころ地域福祉センターの休館日と同一）

#### (2) 職員配置（令和4年3月31日時点）

職種	人数	業務内容
社会福祉士	3人	・ 総合相談支援及び権利擁護の業務
主任ケアマネジャー	1人	・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
保健師	1人	・ 介護予防ケアマネジメント業務
事務員	1人	・ 介護予防支援業務

(3) 総合相談支援及び権利擁護業務

相談対応実績

相談内容等	令和3年度	令和2年度
訪問による相談対応	1, 215件	1, 255件
相談	16, 515件	12, 730件
福祉サービス	348件	338件
介護保険	7, 332件	6, 186件
健康・疾病	4, 262件	2, 845件
認知症	1, 249件	831件
健診・医療制度	180件	28件
介護方法	5件	9件
権利擁護（成年後見制度等）	149件	63件
権利擁護（高齢者虐待）	310件	267件
権利擁護（その他）	41件	132件
通所型サービスC	194件	95件
その他	2, 445件	1, 936件
ア) 障がいサービス	(285件)	(210件)
イ) 地域情報（自治会、地区社協）	(160件)	(83件)
ウ) 民間サービス	(464件)	(239件)
エ) 市行政（保険、年金など）	(384件)	(244件)
オ) 市行政（生活、資源など）	(45件)	(147件)
カ) その他	(1, 107件)	(1, 013件)
ケース検討の実施	147回	142回

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主任ケアマネジャーを中心に、地域のケアマネジャーからの相談に対応し、情報提供や助言、個別事例の検討を行いました。

また、包括的・継続的ケアマネジメント支援の一環として、ケアマネジャー相互の情報交換とネットワーク構築を目的に、情報交換会「ケアマネサロン」と、関係領域の専門職種との連携を目的とした「ケアマネサロンplus」を地域ケア会議として実施しました。

なお、地域包括支援のネットワーク構築を目指して、地域の様々な活動（地区社協や老人クラブなど）へ参加し、相談や助言等を行いました。

① ケアマネジャーに対する支援

支 援 内 容	令和3年度	令和2年度
介護予防プラン作成支援	31件	56件
ケアマネジメントA作成支援	6件	20件
ケアプラン作成支援	6件	0件
困難ケース（助言）	132件	260件
困難ケース（同行訪問）	31件	17件
困難ケース（担当者会議出席）	29件	15件
情報提供支援	87件	36件
その他	81件	33件
合 計	403件	437件

② ケアマネジャー研修

開催日	参加人数	テ ー マ
6月15日	13人	白内障などの高齢者の目のこと～病気のこと・検査、治療のことケアマネとしてのモニタリングの視点～

(ケアマネサロン plus)

開催日	参加人数	テ ー マ	関係機関等（相手先）
7月16日	12人	事例から考える高齢者虐待防止～虐待を止めること、地域を支えること～	ケアマネージャー、医療ソーシャルワーカー、介護サービス事業者、行政職員ほか

③ 地域の高年齢者の集いへの参加・支援

	地区社協 サロン等	住民主体の サロ ン	協 議 体	老人クラブ	そ の 他	合 計
令和3年度	0回	8回	9回	0回	3回	20回
令和2年度	1回	8回	4回	0回	0回	13回



(5) 介護予防サポーター養成事業

介護予防や認知症についての正しい知識を学んでもらい、自身の健康づくりや地域の介護予防活動の推進を支援していただくことを目的に全6回の介護予防サポーター養成講座を開催しました。

また、過去に養成講座を受講した修了者による講座運営支援をいただき、修了者の活動の場としても取り組みました。

① 介護予防サポーター養成講座

回数	開催日	参加人数	テ ー マ
第1回	10月13日	6人	「心とからだの老化を防ぐ健康づくり」 「いきいき元気に！～大和市の介護予防」
第2回	11月11日	2人	「お口（くち）いきいき健口づくり」 ～口腔ケアの講義と実技～
第3回	11月17日	5人	「元気の源は食事から～若さの秘訣教えます！」
第4回	11月24日	5人	「さあ！あなたも認知症サポーターに」 ～認知症の正しい理解と支援～
第5回	12月9日	3人	「大和市オリジナル健康体操でいきいき筋力アップ！」
第6回	12月22日	3人	「みなさんのお住まいの地域を知ろう」 「介護予防サポーターの活動実践紹介」

② 修了者の活動支援（自主事業の支援）：定例会及び自主活動 年13回（前年度 年13回）

(6) 介護者教室事業

在宅において寝たきりまたは認知症の高年齢者等を介護する家族を対象に、介護の基礎知識や介護予防、介護者の健康づくりについて学ぶとともに、介護者同士の交流や情報交換を目的に実施しました。

開催日	参加人数	テ ー マ	講 師
5月12日	8人	認知症サポーター養成講座	地域包括支援センター職員
6月30日	9人	ステイホーム中でもできる介護予防 ～痛みを生じさせにくい体の動かし方～	地域を明るくするリハビリテーション専門職の会 小野 雅之 氏
9月16日	9人	これからのこと、一緒に考えよう ～遺言書の書き方と保管制度について～ (書面開催)	リーガルサポート神奈川支部 司法書士 小野寺 大揮 氏
11月30日	5人	がんのこと～病気のことや在宅でのケアのことなど～	桜ヶ丘中央病院在宅訪問看護 看護師 山添 奈美 氏 薬剤科薬剤師 副島将司 氏
1月17日	16人	これからのこと、一緒に考えよう ～遺言書の書き方と保管制度について～	リーガルサポート神奈川支部 司法書士 小野寺 大揮 氏
3月22日	5人	高齢期の住まいと暮らし方について ～自分らしく豊かに生きるために～	老人ホーム紹介センター ロイヤル介護 入居相談室 宮崎 朋子 氏

(7) 介護予防ケアマネジメント

要支援1・2の認定を受けた方に対する、介護予防支援事業所の指定を受け、令和3年度は174人の方の介護予防支援プランを作成しました。

区 分	令和3年度	令和2年度
事業対象者	82件	77件
要支援1（委託）	198件	200件
要支援1（直接）	338件	324件
要支援2（委託）	255件	247件
要支援2（直接）	534件	496件
申請中	1件	0件
合 計	1,408件	1,344件

(8) 地域ケア会議の実施

地域ケア会議は、専門多職種協働のもと、個別ケース検討の積み重ねを通じて、よりよいケアマネジメントを地域全体に普及させネットワークを強化するとともに、高齢者の自立を支援するための社会基盤整備につなげる手法とされています。福田北地域包括支援センターでは、ケアマネサロnp1us及び地域ささえあい会議等を地域ケア会議と位置づけて実施しました。

実施日	テ ー マ	参加者	参加人数
6月23日	これまでの経過を共有しつつ、弁護士相談会により得られた知見を踏まえて、今後の支援策を検討する。	ケアマネージャー、介護サービス事業者、行政職員ほか	7人
7月19日	世帯に対する各支援者が、世帯全体の状況や課題を正しく認識し合えるようにするとともに、優先して取り組むべき課題について明らかにする。	ケアマネージャー、介護サービス事業者、透析クリニック看護師、行政職員、司法書士、行政書士ほか	17人
1月18日	精神科精査を今後行うにあたり、現在の生活状況と課題を整理し、今後の支援体制を検討する。	保健所職員、行政職員、病院MSW、ほか	8人

(9) 認知症地域支援推進業務

担当圏域内に、「認知症カフェ」を新たに立ち上げました。「認知症カフェ」は、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのために、認知症の人やその家族のほか、地域に住む人、医療・介護・福祉関係者など、誰もが参加できる場であると言われています。そのことを踏まえて、地域包括支援センター単独で実施するのではなく、担当圏域内の専門機関（病院、薬局、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所、サービス付高齢者向け住宅等）が協働するよう、検討会を含めて展開し、その結果、「福田北地区」と「福が来た」を掛け合わせた「福きたカフェ」を2か月に一度の頻度で会場を変えながら実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月のみ開催しました。

実施日	内 容	参加人数（人）		会 場
		スタッフ	一般	
6月13日	福きたカフェ（認知症カフェ）	7	5	まごころセンター

(10) 生活支援体制整備における第2層協議体の支援

福田北地区における生活支援体制整備事業の第2層協議体「ねっとわ〜く福田北協議体」については、人生100年推進課及びボランティア振興課との協働により支援組織として会議等に出席しました。

内 容	及 び 説 明
会議等への出席	○ 総会（1回） ○ 役員会（2回） ○ 拠点の運営会議（11回）
拠点の運営支援及び地域アセスメント	(ア) 拠点の運営支援 ・ 協議体で受ける個別相談への助言等（随時） (イ) 地域アセスメント

(11) 統括的役割として実施した事業

市社協が運営する地域包括支援センターでは、法人の性格の特徴とこれまでの地域福祉推進の経験等から、市内の地域包括支援センターの実践を牽引する必要性を認識し、また、市行政からの期待もあり、統括的役割を果たしています。

令和3年度は、他機関・他団体との連携に関することに加えて、定例の情報交換会の開催も計画し実施しましたが、新型コロナウイルスの蔓延の影響を受け、一部限定的な実施となりました。

① 他機関・他団体との連携に関すること

これまでに引き続き、「大和保健医療福祉ネットワーク」では、地域包括支援センターの選出区分の運営委員として携わりました。新型コロナウイルスの影響もあり、定例会議はオンラインで、運営委員会は対面で、それぞれ会議が行われたため、出席しました。

また、福田北地区の重要な課題として取り組んできた、障がい者本人と親の高齢化については、全市的な課題として普遍化されて、大和市障害者自立支援協議会の中に「地域生活支援部会」が設けられており、オンライン会議に出席しました。その中で「親亡き後問題」及び「本人が高齢期を迎え、成年後見制度の利用を検討するタイミング」について、実際事例を知りたいという意見が出たことから、11月に大和市手をつなぐ育成会会員に向けての成年後見制度勉強会を企画し実施しました。

また、12月の部会では、「あいサポーター（障がい者サポーター）」の普及啓発を目的に、養成研修を行いました。

●医療連携関係	
大和保健医療福祉ネットワーク定例会・運営委員会への出席	5回
●地域共生社会関係等	
障害者自立支援協議会地域生活支援部会の会議への出席（オンライン含む）	11回

② 地域包括支援センター等情報交換会の実施

偶数月の第3水曜日を定例として予定し、「地域包括支援センター等情報交換会」を主催しましたが、新型コロナウイルス蔓延防止等重点措置等により、4月、6月、2月の開催は感染予防のため中止しました。また、今年度は、生活困窮者等への食料品や物品提供、第2層協議体未設置地域への設置促進を図るため、総務課・ボランティア振興課職員にも参加してもらい、情報交換を行いました。

実施日	主な議題・内容等
8月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>主任ケアマネ研修企画に対する包括支援について</li> <li>介護予防支援の委託について</li> <li>市社協との情報交換について</li> </ul>
10月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症施策「チームオレンジ」に対する包括の役割について</li> <li>通所サービスB型の利用者情報把握について</li> <li>市社協との情報交換</li> </ul>
12月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>大和保健医療福祉ネットワークでの提案について</li> <li>生活援護課CWとの連携について</li> <li>市社協との情報交換</li> </ul>

### ③ 市行政への提案等の取りまとめと情報配信

これまでも、「地域包括支援センター等情報交換会」で確認した共通する課題や業務のしづらさについては市に提案してきましたが、令和3年度は、交換会で出た意見をまとめた上で、説明や回答を得られるよう働きかけました。

#### 4 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

県営住宅ハイム桜ヶ丘8号棟内に設置されたシルバーハウジングの入居19世帯（令和4年3月31日現在、16世帯）に対して、生活援助員による日常的な生活相談、訪問や電話による安否確認、緊急時の対応等の援助を行いました。

##### (1) 業務日等

業務日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務時間	午前8時30分から午後5時15分（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務場所	電話対応や緊急通報対応は事務室。交流事業は8号棟1階の団らん室
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、同3日及び12月29日から同31日 （まごころ地域福祉センターの休館日と同一）

※上記業務日及び時間外については、緊急的対応が必要な場合を想定し、警備会社に対応を委託。緊急対応時には、警備会社から担当課長に連絡が入ります。

##### (2) 職員配置

職 種	人数	業 務 内 容
生活援助員（LSA）	3人	入居者に対する日常的な生活相談、情報提供、定期的な安否確認、緊急時における対応

##### (3) 生活援助員による支援業務

###### ① 生活援助員の日常的援助（訪問・相談）と緊急対応

区 分	令和3年度	令和2年度
訪 問	2,525回	2,407回
来 所	254回	149回
電 話	135回	197回
通 報	12回	13回
うち正報	1回	1回
合 計	2,926回	2,766回

###### ② 茶話会「団らんフリースペース」と情報誌「きずな」の発行

入居者を対象に毎週木曜日の午前中に開催している「団らんフリースペース」は、新型コロナウイルス感染防止のため、入居者からの中止を希望する声により、開催を中止しています。

団らんフリースペース	0回
情報誌「きずな」	定例号（隔月）年6回

## 5 子育て支援センター事業

子育て支援センターでは、乳幼児とその保護者が気軽に来所され、子育てについての悩みを相談できるよう、相談体制や常設子育てサロンの運営を行っています。

令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大状況により、サロンは引き続き事前予約制で運営しました。組数は通常午前・午後各15組、緊急事態宣言中やまん延防止措置発出中は各10組を定員としました。

### (1) 業務日等

業務日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務時間	午前8時30分から午後5時15分（まごころ地域福祉センターの開館日と同一） ※常設サロンは午前9時から午後4時00分
業務場所	事務、電話相談や来所対応は2階事務室 個別相談や面接は2階相談室（地域包括支援センターと共用） 事業等は2階ロビー・介護者教室・会議室
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、同3日及び12月29日から同31日 （まごころ地域福祉センターの休館日と同一）

### (2) 職員配置

職 種	人数	業 務 内 容
社会福祉士 （地域子育て指導者）	1人	乳幼児の保護者や家族、関係機関等に対する相談援助業務、事業の企画・運営、連絡調整等
保育士 （子育て指導担当者）	2人	乳幼児の保護者や家族に対する子育てについての相談業務、センター利用者への保育業務

※上記の常勤職員の補助として、6人の保育士を臨時職員として雇用しました。

### (3) 子育てに関する相談・援助

社会福祉士を中心に、電話や面接、訪問による相談援助を行ったほか、常設サロンや事業において、保育士が親からの悩みや不安を聴き取るなかで助言・情報提供しました。育児不安や負担、孤立感の強い相談者に対しては、他機関連携による情報共有と見守りの強化に加え、交流事業への参加を促すなど継続的に支援を行いました。

〈相談対応状況実績〉 ※上段が令和3年度・下段が令和2年度

発育・発達	生活習慣	健康	家庭	育児・躾	その他	合計
144件	114件	39件	65件	125件	129件	616件
155件	163件	41件	77件	112件	279件	827件

また、相談対応の中で、発育・発達の上で保健師による継続支援の必要性のある場合や児童虐待のリスクが想定される場合等は、行政の専門機関・専門職との連携を図り、相談対応やサロンでの支援を行いました。

〈他機関との連携実績〉

連携機関等	センターからの 連絡調整	他機関からの 連絡調整	合 計
母子保健担当	8 件	9 件	1 7 件
家庭子ども相談担当	4 件	2 件	6 件
発達相談担当	0 件	0 件	0 件
大和綾瀬地域児童相談所	1 件	3 件	4 件
その他	1 件	0 件	1 件
合 計	1 4 件	1 4 件	2 8 件

(4) 常設子育てサロン運営

コロナ禍の中においても子育て中の親子が安心して利用することができるよう、午前、午後の予約制とし、検温、手指消毒、同意書への記入等によりソーシャルディスタンスと衛生管理を徹底しながら運営を行いました。コロナ禍で孤立しがちな母親たちが互いに交流し、気軽に相談できる場となるよう職員全体で母の不安感や子の発達課題など世帯の状況を把握するよう努め、相談や見守り、声かけを行いました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設内での食事（水分補給は可）は原則禁止とし、離乳食ルームでの授乳のみ可能としました。

〈子育てサロン延利用者数（単位：人）〉 ※上段が令和3年度・下段が令和2年度

0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	他	こども	保護者	合計
872	829	459	177	89	97	42	1	2,566	2,195	4,761
789	1,282	455	212	146	57	40	0	2,981	2,626	5,607

〈子育てサロン地区別利用者数〉

地 域	令和3年度	令和2年度
下鶴間・つきみ野	7 6 人	7 0 人
中央林間・南林間・林間	7 5 人	8 6 人
鶴間・西鶴間	3 7 人	3 9 人
深見東・深見西・深見台・深見	4 4 9 人	5 1 0 人
上草柳・草柳	9 8 人	9 8 人
中央	8 9 人	1 4 6 人
大和東・大和南	7 9 人	1 8 4 人
柳橋・代官・福田	9 2 0 人	9 1 9 人
上和田・下和田・渋谷	3 0 7 人	5 1 0 人
桜森	1 8 人	4 0 人
市外	4 7 人	2 4 人
合 計	2, 1 9 5 人	2, 6 2 6 人

#### (5) 子育て支援のための各種つどい

子育て中の親が抱える悩みや喜びの共有を図り、相互に情報交換や交流する中で孤立感を解消するために各種つどいを開催しました。月齢講座ではコロナ禍で出産、育児をする母親たちの交流の場を提供し、気になる母子に関してはその後の常設サロン利用、ちえりーかふえによる個別・グループの場でアフターフォローを行い持続的な相談、見守りにつなげるよう努めました。TWINKLE☆スターではコロナ禍でなかなか外出できない状況を踏まえ、個別に連絡を取り講座につなげるなど工夫をしました。近年の女性の社会進出の流れやコロナ禍での経済的不安から再就職への希望も増える中、ワーキングママのつどいなどで情報提供を行いました。

また、0-38ママのつどいの参加者に対し、育児と親の介護等ダブルケアに対する不安や悩みに対するアンケートを実施し、相談窓口など情報提供を行うとともに、高齢出産の母親たちのネットワークづくりを支援しました。

講座の定員は、神奈川県緊急事態宣言が発令された8月より10組から6組へ変更し、密を避けてソーシャルディスタンスを保てるように開催しました。9月の緊急事態宣言発令を受けて、月齢別講座はZOOMを利用したオンラインで開催しました。その他の講座に関しては、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて、適宜人数を検討しながら、感染防止対策を講じた上で開催しました。

また、ボランティア活動についても再開し、実践講座や交流会なども感染予防対策を講じ可能な範囲で実施しました。

つどい等の名称	開催回数	延参加数	主 な 内 容
① ちえりー・かふえ	年9回	13組	子育てに悩む母親の不安解消のためのグループワークと個別ワーク
② TWINKLE☆スター	年6回	10組	双子や三つ子など多胎児の親の不安解消のための交流事業
③ ほや*ほや	年11回	64組	産後直ぐの母親の育児不安解消のためのグループワーク
④ バブちゃんとおそぼ!	年12回	97組	4～6ヶ月児の子育て中の親子のふれあい遊びと相互交流
⑤ ポニョ∞ポニョ	年12回	81組	7～9ヶ月児の子育て中の親子のふれあい遊びと相互交流
⑥ 0-38ママのつどい	年2回	12組	38歳以上で出産した母親の育児不安解消のためのグループワーク

#### (6) 子育てに関する学習・研修事業

乳幼児とその親、子育て支援にかかわる方々を対象として、育児負担のリフレッシュや子育てに関する知識を深めるための学習や研修、子育て支援にかかわるボランティアの養成を目的とした講座を実施しました。

講座等の名称	開催回数	延参加数	主 な 内 容
① お家の中の事故防止講座	年2回	17組	子ども発達や行動の基本的理解と家の中で想定される事故に予防について学習
② 幼児安全法短期講習会	年1回	10組	心肺蘇生法やAEDの取り扱い方法等、正しい応急手当について習得



③ 子育て支援ボランティア養成講座	—	—	地域の子育てサロンや自主サークルのサポーター養成を目的に実施
④ 保育ボランティア実践講座	年1回	3人	手遊びやふれあい遊びなどのノウハウ習得を目的に実施
⑦ 家族支援講座	年4回	30組	育児に関わる父親、祖父母のための講座

(7) 子育て支援に関わる関係者の交流事業

子育てサークルを主宰する代表者の方々や、子育て支援センターに登録しているボランティアの方を対象として、日頃の活動や課題等についての情報交換を目的に交流会を実施しました。

なお、令和4年3月31日現在での、登録ボランティア数はグループが3団体、個人登録が27人で活動実績は延べ120人となっています。

事業の名称	開催回数	延参加数	主 な 内 容
① 子育てサークル代表者会議	2回	12団体	子育てサークル相互の情報交換と交流を目的に実施
② 子育てサークル代表者研修	4回	0団体	会の運営に必要な実技等を実習により習得
③ 子育て支援ボランティア交流会	1回	3人	子育て支援活動を行っているボランティアの情報交換と交流を目的に実施
④その他事業			
ア しんちゃんハウス 「こころのとびら」	7回	9組19人	心理セラピストによる育児相談・傾聴等
イ わらべ歌でプルプル	—	—	ボランティアによるわらべ歌とピアノにあわせ親子でスキンシップ
ウ 「ハピママヨガ」	—	—	初心者でも簡単に出来るヨガレッスン
エ 「ソレイユのお話し会」	13回	53組112人	ボランティアによる絵本の読み聞かせ
オ 「親子のコミュニケーション講座」	—	—	子育てカウンセラーによる子育て支援講座
カ 「バルーンアート」	—	—	バルーンアートづくりを通じた世代間交流事業
キ 「内野さんのお話し会」	—	—	ボランティアによる絵本の読み聞かせ
ク 「絵本でハピネス」	—	—	絵本講師による絵本の読み聞かせ
コ その他	—	—	まごころデイサービスセンター利用者との地域交流事業等

(8) 子育て支援情報の提供

ア 子育て支援センター事業の周知を図るために「ほっとだより」を年間2,840部、ポスターを48枚発行しました。

イ ホームページでは、子育て支援センターの情報を随時更新しています。

ウ 7月に子育て支援センターの利用促進を図るため、周知のチラシを6,000部発行しました。

エ やまと子育て情報「こころひろば」を7月に冊子5,000部及び電子書籍の発行を行いました。

(9) ネットワーク構築の取り組み

市内保育園が地域育児センターとして実施する「地域子育て連絡会」へ社会福祉士と保育士が参加しました(11回)。大和市学習センターで行う子育てサロンへの職員派遣を行いました(2回)。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、地区民生委員児童委員協議会主催の子育てサロン等への保育士派遣はありませんでした。

(10) 安全対策

① 子育て支援事業総合補償保険への加入

子育て支援センターのサービス提供者として、安全対策を講じて、なお生じる不測の事故に対応するために、子育て支援事業総合保険に加入しました。

令和3年度は、保険対応となる事故等はありませんでした。

賠償責任保険			子育て支援センター利用者傷害保険	
・ 対人賠償	1事故	2億円	・ 死亡保険金	300万円
・ 対物賠償	1事故	2億円	・ 後遺障害保険金	300万円
・ 死亡見舞金		200万円	・ 入院保険金	日額4,500円
・ 後遺障害見舞金		200万円	・ 通院保険金	日額3,000円
・ 入院見舞金	1人	～30万円		
・ 治療見舞金	1人	～15万円		

② ヒヤリ・はっとの取り組み

事故防止と苦情対応の取り組みとして、ヒヤリ・はっとレポートを作成し、日常的に職員が把握したヒヤリ・はっとを蓄積し、スタッフ会議等で報告・検討を行いました。

③ 震災等に備えた安全対策

施設内で新型コロナウイルスの陽性者が確認されたことを受けて、8月23日から8月28日までの6日間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため子育て支援センターの常設サロンの利用の中止及び講座の開催を中止しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、施設出入口における感染対策の徹底のほか、日本財団によるPCR検査を9月16日から毎週木曜日、まごころセンターの全職員を対象にPCR検査を実施し、早期感染者の把握に努めました。

(11) 利用者の意見聴取の実施

利用者の意見を聴取するための投書ポスト(ご意見箱)を設置し、令和3年度は、子育て支援センターに来所者並びに地域関係者から寄せられた意見は7件ありました。

(4頁、センター利用者及び地域住民の意見等の聴取に掲載)

子育て支援センターの利用者の満足度向上に努めるため、講座の参加者及び常設のサロン利用者を対象にアンケートを実施しました。アンケート結果については、センター内へ掲示するほか、スタッフ全員で共有を図りました。

## 6 その他関連する事業

毎年度、施設の専門機能を活かし、地域住民を対象とした福祉関連講座「まごころ福祉講座」とコミュニティセンター柳橋会館の「柳橋コミセンまつり」に併せての施設開放事業「まごころC a f é」を実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止しました。

## 7 利用料金収入実績

まごころ地域福祉センターにおける利用料は、介護保険法第41条第4項第1号に規定されている「居宅介護サービス費」と同法第115条の4第5項に規定する「地域支援事業に規定する費用」の他、「指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める額」とされており、通所介護サービス費及び介護予防通所介護サービス費（含む介護職員処遇改善交付金）、介護保険適用外となる食費等、地域包括支援センターにおける予防介護支援介護報酬と住宅改修支援手数料が該当します。

区 分	金 額
通所介護・介護予防通所型サービス報酬額	50,713,200円
利用者等利用料金収入	3,897,280円
予防介護支援介護報酬	4,931,444円
住宅改修手数料	4,200円
合 計	59,546,124円

## 8 個人情報保護及び情報公開措置

大和市社会福祉協議会としては、厚生労働省による「福祉関係事業者における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン」に基づく「個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）」を策定しています。

また、まごころ地域福祉センターとして、個人情報の適切な取扱いに努めていくために、「大和市社協まごころ地域福祉センター管理に関する業務の個人情報保護に関する規程」並びに「大和市社協まごころ地域福祉センター管理に関する業務の情報の公表に関する規程」を整備しています。

## Ⅱ 令和3年度指定管理事業の収支決算並びに法人全体の財務状況

指定管理事業については、事業ごとに経理区分を設けて経理処理を行いました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、老人デイサービス事業はその影響を受け、介護報酬が減収となったため、積立金を取り崩し、資金繰りを行いました。

各事業の収支決算の総括表は以下のとおりです。

### <令和3年度指定管理事業資金収支決算総括表>

#### 【収入の部】

(単位：円)

勘定科目	指定管理全体	センター管理	デイサービス	地域包括	L S A派遣	子育て支援
市指定管理料	57,497,672	13,641,200	1,606,640	24,129,832	2,000,000	16,120,000
市受託金収入	1,120,000	0	0	1,120,000	0	0
介護保険収入	59,546,124	0	54,610,480	4,935,644	0	0
収入合計①	118,163,796	13,641,200	56,217,120	30,185,476	2,000,000	16,120,000

#### 【支出の部】

(単位：円)

勘定科目	指定管理全体	センター管理	デイサービス	地域包括	L S A派遣	子育て支援
人件費支出	89,455,740	10,476,278	36,444,647	25,576,694	2,894,547	14,063,574
事務費支出	2,568,610	1,416,313	718,113	144,873	0	289,311
事業費支出	34,087,679	3,476,064	23,556,268	3,496,558	314,600	3,244,189
負担金支出	67,130	0	36,130	31,000	0	0
支出合計②	126,179,159	15,368,655	60,755,158	29,249,125	3,209,147	17,597,074

#### 【事業活動収支差額及び当期資金収支差額③=①-②】

(単位：円)

収支差額	△8,015,363	△1,727,455	△4,538,038	936,351	△1,209,147	△1,477,074
------	------------	------------	------------	---------	------------	------------

#### 【その他の活動収入計④】

(単位：円)

積立金繰入金収入	5,000,000	0	5,000,000	0	0	0
----------	-----------	---	-----------	---	---	---

#### 【前年度繰越金⑤】

(単位：円)

前年度繰越金	6,569,823	2,196,318	4,813,715	1,244,466	△2,559,251	874,575
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------	---------

#### 【収支差額/令和4年度への繰越金⑥=③+④+⑤】

(単位：円)

収支差額	3,554,460	468,863	5,275,677	2,180,817	△3,768,398	△602,499
------	-----------	---------	-----------	-----------	------------	----------